

2019年7月18日 全6頁

法律・制度 Monthly Review 2019.6

法律・制度の新しい動き

金融調査部
制度調査課

[要約]

- 6月の法律・制度に関する主な出来事と、6月に金融調査部制度調査課が作成・公表したレポート等を一覧にまとめた。
- 6月は、金融庁金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」とりまとめが公表されたこと（3日）、G20財務大臣・中央銀行総裁会議が開催されたこと（8日、9日）、2019年成長戦略が閣議決定されたこと（21日）などが話題となった。
- 金融調査部制度調査課では、こうした法律・制度の改正等に関するレポートを逐次作成している。

《 目 次 》

○6月の法律・制度レポート一覧	2
○6月のウェブ掲載コンテンツ	2
○6月の法律・制度に関する主な出来事	3
○7月以後の法律・制度の施行スケジュール	5

◇6月の法律・制度レポート一覧

日付	レポート名	作成者	内容	頁数
10日	コア業務純益から投信解約損益を除外する案 ～コア業務純益の増加目的で投資信託を購入する インセンティブの低下も～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/h/commercial/20190610_020832.html	金本 悠希 吉井 一洋	企業会計	6
12日	投資信託の外国税額控除の制度解説と ファンドに及ぼす影響の試算 ～税引後リターンに年率0.1%～0.9%pt程度の差が 生じる可能性も～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/h/tax/20190612_020839.html	是枝 俊悟	税制	11
13日	資金決済法等改正法 暗号資産交換業者規制の見直し ～カスタディ業者規制、広告・勧誘規制、 分別管理の強化など～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/h/regulation/20190613_020844.html	横山 淳	金融制度	9
17日	SEC、デジタル資産に関する枠組みを公表 ～デジタル資産の「証券」該当性判断に関する 分析ツール～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/h/securities/20190617_020847.html	鳥毛 拓馬	金融制度	7
	法律・制度 Monthly Review 2019.5 ～法律・制度の新しい動き～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/h/law-others/20190617_020848.html	制度調査課	その他法律	6
19日	資金決済法等改正法 暗号資産デリバティブ、 ICO規制の整備 ～金融商品取引法による規制を適用～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/h/securities/20190619_020854.html	横山 淳	金融制度	9
24日	決済、金融サービス仲介法制の見直し ～金融制度スタディ・グループ～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/h/regulation/20190624_020868.html	横山 淳	金融制度	11
26日	今さら聞けない個人情報保護法のQ & A⑤ ～金融関連分野での扱いはどうなっているの？～ https://www.dir.co.jp/report/research/law-research/h/law-others/20190626_020874.html	藤野 大輝	その他法律	10

◇6月のウェブ掲載コンテンツ

日付	タイトル	担当者
6月11日 掲載	コラム: リスク・リテンション規制はCLOへの投資を抑制するか https://www.dir.co.jp/report/column/20190611_010263.html	金本 悠希

◇6月の法律・制度に関する主な出来事

日付	主な出来事
1日	<ul style="list-style-type: none"> ◇所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法施行。 ◇ふるさと納税制度の見直し。総務大臣の指定リストにある都道府県・市区町村に対する寄附金のみが特例控除の対象となる。東京都、小山町（静岡県）、泉佐野市（大阪府）、高野町（和歌山県）、みやき町（佐賀県）は対象外となった。
3日	<ul style="list-style-type: none"> ◇金融安定理事会（FSB）、「破綻処理計画および破綻処理可能性に関する情報開示（ディスカッション・ペーパー）」などを公表。 ◇金融庁金融審議会市場ワーキング・グループ報告書「高齢社会における資産形成・管理」とりまとめ、公表。
4日	<ul style="list-style-type: none"> ◇証券監督者国際機構（IOSCO）、報告書「市場分断とクロスボーダー規制」を公表。 ◇英国 FCA、P2P プラットフォームに対する規制を利用者保護強化の観点から見直し。 ◇英国のビジネス・エネルギー・産業戦略省、新しい英国会計基準を承認する審議会（UKEB）の議長の公募を開始。 ◇FSB、「市場分断に係る報告書」を公表。
5日	<ul style="list-style-type: none"> ◇BIS 決済・市場インフラ委員会（CPMI）、IOSCO、市中協議文書「清算機関におけるデフォルト処理オークション」を公表。 ◇米国証券取引委員会（SEC）、証券会社と投資アドバイザー（投資顧問会社）の行為基準を強化、明確化することなどを内容とする新規則や解釈指針を採択し、公表。 ◇国税庁、「シェアリングエコノミー等新分野の経済活動への的確な対応」を公表。 ◇FSB、「TCFD 進捗状況報告書」を公表。
6日	<ul style="list-style-type: none"> ◇FSB、「分散型金融技術に係る報告書」を公表。
7日	<ul style="list-style-type: none"> ◇民法等の一部を改正する法律案が可決・成立（14日公布）。特別養子となる子の年齢を6歳未満から15歳未満に引き上げる等の改正。 ◇FSB、「中小企業金融への規制の影響評価」を公表。
8日 9日	<ul style="list-style-type: none"> ◇20カ国・地域（G20）財務大臣・中央銀行総裁会議が福岡で開催。世界経済のリスク、デジタル課税、インフラ投資、仮想通貨（暗号資産）等について議論。FSBが同会議に、仮想通貨（暗号資産）、市場の分断、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）、分散型金融技術等に関する報告書を提出。
10日	<ul style="list-style-type: none"> ◇政府の税制調査会「老後の資産形成等に関する専門家会合」第1回が開催。老後の生活等に備える資産形成に係る税制に関し、制度の見直しに関する議論のための素材を整理。 ◇金融庁金融審議会金融制度スタディ・グループ、報告書（案）を大筋了承。資金移動業（送金上限額規制を含む）、前払式支払手段（プリペイド・カード）、収納代行、プラットフォーム等によるワンストップ金融サービス仲介などについて規制の見直しを提言。 ◇金融庁、「金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）に対するパブリックコメントの結果等を公表。FSBのレポ・証券貸借取引に関する諸提言を国内実施するもの。2019年7月1日から適用。
11日	<ul style="list-style-type: none"> ◇日本監査役協会、「監査上の主要な検討事項（KAM）に関するQ&A集・前編」を公表。KAMの定義から導入のための準備、実務上のポイント等をまとめたもの。
12日	<ul style="list-style-type: none"> ◇日本公認会計士協会（JICPA）、IAASB（国際監査・保証基準審議会）の2013年3月及び2015年7月の改訂版公表に対応し、監査基準委員会報告書610「内部監査の利用」、監査基準委員会報告書315「企業及び企業環境の理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価」及び関連する監査基準委員会報告書の改正を公表。
13日	<ul style="list-style-type: none"> ◇JICPA、経営研究調査会研究資料第6号「上場会社等における会計不正の動向（2019年版）」を公表。
14日	<ul style="list-style-type: none"> ◇JICPA、監査基準委員会研究報告「監査報告書に係るQ&A」の公開草案を公表（7月5日まで意見募集）。監査基準委員会報告書等の新設・改正を具体的に解説したもの。

14日	◇金融庁、全保険会社を対象とした「経済価値ベースの評価・監督手法の検討に関するフィールドテスト」の結果の概要を公表。
15日	◇改正消費者契約法が施行。
18日	◇金融商品取引業等に関する内閣府令を改正。店頭FX取引について、店頭FX業者に取引データの保存及び金融商品取引業協会への報告体制の整備を求める（2021年4月1日から適用）。 ◇JICPA、「税制の在り方に関する提言」を公表。デジタル課税、世帯単位課税の導入等について提言。 ◇米国SEC、私募（開示規制の適用除外）のあり方に関するコンセプト・リリース（論点整理）を公表し、意見募集を開始。 ◇欧州のサステナブルファイナンスの技術専門家グループ（TEG）が気候変動緩和・適応に貢献する経済活動を定義するタクソノミーに関する報告書を公表。
19日	◇総務省、経済産業省、「情報信託機能の認定スキームの在り方に関する検討会 取りまとめ（案）」を公表（7月4日まで意見募集）。情報銀行の認定スキームの在り方について指針の見直しにかかる検討をとりまとめたもの。 ◇「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の一部を改正する法律」（独占禁止法改正法）成立（公布は6月26日）。課徴金の減免について、従来の申請順位に応じた減免率に加え、事業者の実態解明への協力度合いに応じた減算率を付加など。
20日	◇JICPA、専門業務実務指針4461「仮想通貨交換業者における利用者財産の分別管理に係る合意された手続業務に関する実務指針」を公表。
21日	◇2019年成長戦略を閣議決定。Society5.0の実現（デジタル市場のルール整備、フィンテック等）、全世代型社会保障への改革（高齢者雇用、中途採用促進等）、人口減少下での地方施策の強化（地銀・乗合バス等の経営統合・共同経営、地方への人材供給等）を軸にする。 ◇金融庁、「金融商品取引法施行令の一部を改正する政令（案）」等に対するパブリックコメントの結果等を公表。株式報酬に係る開示規制の見直し（2019年7月1日施行）、監査人の異動に関する臨時報告書への理由等記載の拡充（同年6月21日施行）などを行うもの。 ◇国税庁、『「税務行政の将来像」に関する最近の取組状況～スマート税務行政の実現に向けて～』を公表。
24日	◇金融庁・日本銀行、米国当局による外国銀行規制の改正案に関して、米国当局に提出したレターを公表（21日発出）。 ◇欧州証券市場監督機構（ESMA）が、金融セクターから企業に短期主義の圧力がかかっているか等の証拠を集めることを目的としたアンケート調査を開始（7月29日が期限）。
26日	◇国際会計基準審議会（IASB）、IFRS第17号「保険契約」の修正案を公表（コメント期限は9月25日）。基準の導入コストの低減、企業が基準を適用する際の業績の説明を容易にすることを含む。また、IASBは基準の発効日を1年延期して2022年とすることも提案している。 ◇バーゼル委、「デリバティブ取引における顧客清算取引のレバレッジ比率規制上の取扱い」を公表。レバレッジ比率規制における顧客清算取引の扱いと開示を見直すもの。
27日	◇JICPA、監査・保証実務委員会実務指針第85号「監査報告書の文例」の改正を公表。 ◇米国財務会計基準審議会（FASB）が信用損失の会計基準に対する狭い範囲の修正を提案（コメント期限は7月29日）
28日	◇金融庁、「金融機関の内部監査の高度化に向けた現状と課題」を公表。金融機関へのモニタリング等を踏まえ、金融機関の内部監査の高度化に向けた現状と課題についてとりまとめたもの。 ◇金融庁、「コンプライアンス・リスク管理に関する傾向と課題」を公表。複数の金融機関へのモニタリング等で得られた事例とそこから抽出される傾向や課題等を取りまとめたもの。 ◇金融庁、「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」の一部改正（案）へのパブ

28 日	<p>リックコメントの結果等を公表。地域金融機関が、将来にわたる健全性を確保し、金融仲介機能を十分に発揮していくため、早め早めの経営改善を促す観点からモニタリングの枠組みを見直すもの。2019年6月28日から適用。</p> <p>◇金融庁、総合取引所に上場可能な市場デリバティブ取引の原資産として、金、原油、大豆などの「商品」を指定する告示を公表。</p> <p>◇国税庁、定期保険及び第三分野保険の保険料の損金算入に関する「法人税基本通達」の改正通達を公表。</p> <p>◇経済産業省、「SDGs 経営／ESG 投資研究会報告書」を公表。SDGs の意義、SDGs 経営を実践するために企業等が意識すべきポイント、課題等についてまとめたもの。</p> <p>◇経済産業省コーポレート・ガバナンス・システム研究会、「グループ・ガバナンス・システムに関する実務指針」を策定。コーポレートガバナンス・コードを補完し、グループガバナンスの実効性を確保するために一般的に有意義と考えられるベストプラクティスを示す。上場子会社（親子上場）におけるガバナンスのあり方も取り上げる。</p> <p>◇経済産業省「公正な M&A の在り方に関する研究会」における議論等を踏まえ、「公正な M&A の在り方に関する指針－企業価値の向上と株主利益の確保に向けて－」を策定。構造的な利益相反の問題などが存在する MBO 及び支配株主による従属会社の買収を中心に、主として手続面から、我が国企業社会における公正な M&A の在り方を提示する。</p> <p>◇企業会計基準委員会（ASBJ）、改正実務対応報告第 18 号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」を公表。IFRS 第 16 号「リース」、米国会計基準会計基準更新書第 2016-02 号「リース (Topic842)」に対応したもの。</p> <p>◇JICPA、2018 年度の品質管理レビューの概要および事例解説集などを公表</p>
------	--

◇7 月以後の法律・制度の施行スケジュール

日付		施行される内容
2019 年	7 月 1 日	<p>◇企業型確定拠出年金（企業型 DC）の運営管理機関について、運用商品（デフォルト運用商品を含む）の一覧のインターネット公表が義務付け。</p> <p>◇いわゆる営業職員による確定拠出年金加入者への情報提供等が可能となる（兼務規制の緩和）。</p> <p>◇不正競争防止法等の一部改正法が施行。データの不正取得等を不正競争行為に位置付け、民事上の措置を設ける。</p> <p>◇民法（相続法）の改正法が原則施行。</p>
	7 月 16 日	<p>◇株式等の決済期間が、現行の T+3（約定日の 3 営業日後に決済）から T+2（約定日の 2 営業日後に決済）に短縮（約定分）。</p> <p>◇PTS における信用取引が解禁。</p>
	9 月 1 日	<p>◇店頭 FX 業者に対し、未カバー率、カバー取引の状況、平均証拠金率などの開示を義務付け。</p>
	10 月 1 日	<p>◇消費税率が 8% から 10% へ引き上げ。</p> <p>◇消費税の軽減税率制度（8%）の導入。</p> <p>◇車体課税の見直し（自動車取得税の廃止、環境性能割の導入、自動車税の税率引き下げ等）。</p> <p>◇（2019 年 10 月 1 日以後開始事業年度より）地方法人課税の見直し実施。</p> <p>◇年金生活者支援給付金の支給開始。</p> <p>◇幼児教育無償化の実施。</p> <p>◇住宅ローン減税の拡充（控除期間を現行の 10 年から 13 年に）。</p>
2020 年	1 月 1 日	<p>◇基礎控除、給与所得控除、公的年金等控除の見直し。</p> <p>◇投資信託等の外国税額控除の見直し。</p> <p>◇IAS の「重要性がある」の定義の修正が発効。</p>
	3 月 31 日	<p>◇（2020 年 3 月 31 日以後終了事業年度より）有価証券報告書等における記述情報、監査役監査の状況、会計監査の状況などに関する開示が拡充。</p>

2020年	4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ◇住宅取得等資金の贈与税非課税枠が最大1,500万円に引き下げ。 ◇(2020年4月1日以後開始事業年度より) 大法人の電子申告が義務化。 ◇改正民法(債権法)が施行。 ◇民法(相続法)の改正のうち、配偶者の居住権の創設について施行。 ◇本人確認方法の厳格化に関する改正犯収法施行規則施行。 ◇(2020年4月1日以後開始事業年度より) 過大支払利子税制の見直し。 ◇高等教育無償化の実施。 ◇証券会社等がほふりを通じて顧客のマイナンバーの取得可能に。
	7月10日	◇民法(相続法)の改正のうち、自筆証書遺言の保管制度の創設が施行。
	12月31日	◇EUベンチマーク規則移行期限。
2021年	1月1日	◇IFRS17号「保険契約」発効(2022年に1年延期する公開草案公表)。
	3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ◇消費税の総額表示義務の特例の適用期限。これ以後、消費者向けの価格表示については税込価格での表示が義務付けられる。 ◇野村HDへのTLAC規制導入(リスクアセット比16%、レバレッジ比率分母比6%)。
	4月1日	<ul style="list-style-type: none"> ◇住宅取得等資金の贈与税非課税枠が最大1,200万円に引き下げ。 ◇(2021年4月1日以後開始連結会計年度及び事業年度の期首より) 収益認識に関する会計基準が適用。
	12月31日	<ul style="list-style-type: none"> ◇住宅取得等資金の贈与税非課税特例の適用期限。 ◇住宅ローン減税の適用期限。 ◇マイナンバーの告知猶予期限。
2022年	3月31日	<ul style="list-style-type: none"> ◇バーゼルⅢ、完全施行(資本フロア規制は2027年までに段階的施行)。 ◇G-SIBs(3メガバンク)へのTLAC規制の比率引き上げ(リスクアセット比18%、レバレッジ比率分母比6.75%)。
	4月1日	◇成人年齢(成年年齢)が20歳から18歳に引き下げ。
2023年	1月1日	◇一般NISA・つみたてNISAの口座開設可能年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げ、ジュニアNISAは20歳未満から18歳未満に引き下げ。
	10月1日	◇適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導入開始。
2024年	3月31日	◇野村HDへのTLAC規制の比率引き上げ(リスクアセット比18%、レバレッジ比率分母比6.75%)。
	6月1日	◇森林環境税の創設。
2027年	3月31日	◇バーゼルⅢの資本フロア規制が全面適用(72.5%)。

※原則として、6月30日時点で決定されている法令・規則等に則って記載している。税制・会計等の適用時期は、原則として3月末決算法人の例を記載。バーゼル規制はわが国での施行時期ベース(一部見込みを含む)で記載。今回新規に追加したものは太字で記載。